

関係各位

2025年5月15日

日本中央競馬会

馬事部防疫課

国内の軽種馬群で馬インフルエンザが発生した際の
JRAトレーニング・センターおよび競馬場における入厩検査の防疫対応について

平素より本会の防疫対応にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

4月に熊本県および北海道十勝地区の重種馬群で、国内では17年ぶりとなる馬インフルエンザが発生しました。現時点では、軽種馬群での発生は報告されておませんが、今後、軽種馬群において発生が認められた際、美浦・栗東トレーニング・センターおよび競馬場における入厩検査での対応を以下の通りといたします。感染拡大防止のため、関係者の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

国内の軽種馬群での発生が認められた際の入厩検査対応

- ・入厩検査受検馬全頭に対して馬インフルエンザ簡易検査を実施
- ・検査陽性馬が確認された場合には、当該日の受検馬全頭を入厩検査馬房に一定期間係留

なお、馬の移動による拡大を防ぐため、牧場からトレセンおよび競馬場への出発前（概ね3日以内）に馬インフルエンザ簡易検査を実施していただくことを強く推奨いたします。

検査を実施された場合は、馬の健康手帳（自衛検査欄）に検査実施獣医師による証明をご記載ください。